

# あぐりぽうと

鹿角市農業農村支援機構 かつのアグリポートセンター

秋田県鹿角市花輪字荒田4-1 鹿角市役所農業振興課内  
TEL30-0276・FAX30-1515  
E-mail: agri@city.kazuno.lg.jp

令和4年3月1日発行

第164号



産地を目指す啓翁桜

## 農業を始めてみませんか!?

「さあ、農業をはじめよう」と思いついたものの、『どのような準備を進めたらいいの?』『研修は受けた方がいいの?』『必要な資格は?』『収入はどれくらい?』『そもそも何を作ればいいのか?』など分からないことがたくさんあると思います。農業は一年を通じて、様々な仕事があります。その仕事の内容をしっかりと理解して計画目標を作ることや、その目標を達成しながら「生計を立てていこう」という強い意志が必要です。

農業(就農)についてもっと知りたい、支援内容について詳しく聞きたい、という方は一度ご相談ください。



詳しくはこちらをご覧ください

問 鹿角市農業振興課 構造改革推進班 TEL30-0241

## 新規就農者のご紹介

早川 有美子さん(八幡平 就農4年目 野菜(ミニトマト、ほうれん草))

農業はゼロからのスタートでしたので、まず、農地を探すことが想像以上に難しく多くの時間を要しましたが、沢山の方々の協力を得ながら栽培面積を増やすことができました。しかし、いざ始めてみると毎日毎日一日として同じ日は無く、問題山積の日々でした。そのような中でも、師匠からの指導や研修制度の活用は経験の少ない私の命綱となりました。

就農したところには目を離せなかった子供も農業のある生活に慣れてきたようで、3年目を過ぎるころには、野菜や植物に興味があるのか、畑の中で一緒に作業を楽しんでいます。農業は子供の状況に合わせて仕事の調整ができるので、子育てと両立させやすい職業のひとつだと思います。

最近では、野菜を買って下さったお客様から声をかけていただくことが増えて、よりおいしい野菜を作る励みになります。食べることで食卓が豊かになり、幸せな家族を思い描きながら野菜を作る充実感は何物にも代えられません。そして、新しく農業に挑戦する女性就農者の方のお手本になれるよう、頑張りたいと思います。



問 鹿角市農業農村支援機構 TEL30-0276

## 冬眠明けのクマに注意!

春は、クマが冬眠から覚め食べ物を求め活発に行動しますが、特に一番最初に食べるものは「フキノトウ」と言われています。山菜取りで山に入るときは、クマよけベルや大きな音が出るものを携帯しましょう。

### 鳥獣被害防止対策について

野生鳥獣害対策は、駆除や柵設置だけではなく、集落の環境を改善するという抜本的な対策を併用しない限り被害は減りません。周辺の環境について再度確認しましょう。

- ・集落内の収穫残さや放任果樹を無くす
- ・耕作放棄地や藪など隠れ場所を無くす
- ・加害野生動物の行動に合った柵を設置する



## 無許可・無免許での罠の使用は違法です!!

無免許での罠の使用は非常に危険です。また、罠使用による重大事故に繋がります。たとえ自己防衛のために自分の敷地内で使用する場合でも、県が実施する試験に合格し、免許の交付を受け、捕獲の許可を得てから使用しましょう。

### 違法となる行為の例

- ・無免許・無許可によるネズミ以外の鳥獣の捕獲罠の設置や使用
- ・とらばさみなどの禁止猟具の使用
- ・ツキノワグマの捕獲に罠を使用する行為(有害駆除は県から特別な許可を得て罠を使用)
- 違反行為に対しては一年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科されます。警察によるパトロールも常時実施されております。



問 鹿角市農地林務課 森林経営管理班 TEL30-0264

## 果樹サポーター育成講習会

「北限の桃」や「鹿角りんご」は鹿角を代表する農産物です。今年度も果樹産地を支える「作業サポーター」の育成講習会を下記のとおり開催します。果樹農家を支え、果物を育てる喜びを体験してみませんか。

《対象者》鹿角市内及び小坂町に在住する方で、心身ともに健康な方  
《受講クラス(定員各10名程度)》

A:土日クラス全10回程度

B:平日クラス全10回程度

C:即戦力クラス

\*A・Bどちらかを受講のうえ、

受け入れ農家園地での実習があります。

《講習期間》令和4年4月~令和5年2月

《講習会会場》かつの果樹センター及び市内の果樹農園

《参加料》無料

\*その他詳しくは下記までご連絡ください。



問 鹿角市農業振興課ブランド作物推進班 TEL30-0243  
(鹿角地域果樹産地協議会事務局)

## 新規 交付金・補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症による米価・市場価格の下落や、自然災害・資材費の高騰など、農業には様々なリスクがあります。そこで、皆様に安定した農業経営をしていただくため、新たに2つの支援を行いますのでぜひご活用ください。

### 稲作経営次期作支援交付金

対象者には、直接郵送で申請書類が送付されます。「令和4年度産水稲生産実施計画書県営農計画書」とあわせて、申込期限までに市役所もしくはお近くの米集荷業者まで忘れずに提出してください。

《申請期限》令和4年4月28日(木)まで

《対象者》令和3年度に主食用米を10a以上作付し、令和4年度以降も稲作経営を継続する意思があること。

《交付金額》10aあたり2,000円(1a未満切捨)

《交付対象面積》「令和3年度の主食用米作付面積」または「令和3年度産米の生産の目安面積」のどちらか小さい方から10aを差し引いた面積。

### 農業収入保険加入促進補助金

令和4年度から8年度までの5ヶ年間に限り、農業収入保険の保険料の一部に対して支援をします。

《申請期限》保険料の確定から30日以内(4年度産)

《対象要件》鹿角市内に住所を有し、農業収入保険に加入される農業経営体。

《補助金額》掛捨て分保険料の下記補助率に相当する額(上限5万円)

《補助率》1年目1/2、2年目1/3、3年目は1/4に相当する額となります。

《交付対象期間》補助金交付の初年度から最大3年間

※農業収入保険への加入を検討している方は、お早めに 秋田県農業共済組合北鹿支所(Tel23-7401)へご相談ください。

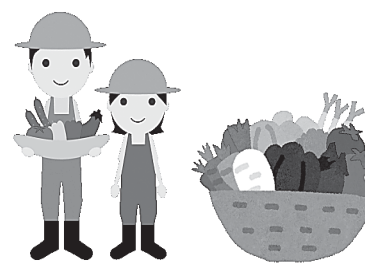
※収入保険に加入するためには、青色申告が必要となります。

令和4年の青色申告の申し込みは、3月15日まで税務署へ届け出すことが必要です。

問 鹿角市農業振興課ブランド作物推進班 TEL30-0243

JAかつの産直センター

## おいほの市場



営業時間 産直コーナー/9:00~17:00

5月からは開店時間が18:00となります。

資材コーナー/8:30~17:00

4月からは開店時間が18:00となります。

### 春資材スタート!!

資材コーナーでは、春に備え品揃えを強化しています。

### ~春時き種子~

家庭菜園からプロ農家の方々まで種子のことならお任せを

### ~消雪資材~

春作業に向け畑やハウスの雪消しに!

ぜひお立ち寄りください

問 JAかつの産直センター TEL35-4001 FAX35-2901